

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2002-218391(P2002-218391A)
 【公開日】平成14年8月2日(2002.8.2)
 【出願番号】特願2001-326371(P2001-326371)
 【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 5/91

G 1 1 B 20/10

H 0 4 N 5/92

【F I】

H 0 4 N 5/91 N

G 1 1 B 20/10 3 2 1 Z

H 0 4 N 5/92 H

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月21日(2004.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】再生装置、再生方法、再生システム、記録媒体

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツを再生することができる再生手段と、
 通信回線を介して通信可能な情報取得装置とデータ通信を実行できる通信手段と、
 前記再生手段によって再生された第一のデータと、前記情報取得装置から供給される第二のデータとを用いて第三のデータを生成し、出力することができるデータ出力処理手段と、
 を備えたことを特徴とする再生装置。

【請求項2】

前記データ出力処理手段は、前記第一のデータと前記第二のデータを合成して第三のデータを生成することを特徴とする請求項1に記載の再生装置。

【請求項3】

前記コンテンツに含まれている出力処理識別情報を検出することができる検出手段をさらに備え、

前記データ出力処理手段は、前記検出手段で検出された前記出力処理識別情報に基づいて、前記第一のデータと第二のデータの両方を用いて前記第三のデータを生成する処理を行うことを特徴とする請求項1に記載の再生装置。

【請求項4】

前記コンテンツに含まれている動作制御情報を検出することができる検出手段をさらに備え、

前記通信手段は、前記検出手段によって検出された前記動作制御情報を前記情報取得装

置に送信することができるようにされていることを特徴とする請求項 1 に記載の再生装置。

【請求項 5】

前記コンテンツは時系列データによって構成されるコンテンツであり、

前記動作制御情報は、前記コンテンツを時間毎に分割した単位に対応した情報であることを特徴とする請求項 4 に記載の再生装置。

【請求項 6】

前記情報取得装置とデータ通信を行うためのアドレス情報を入力することができる操作手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 1 に記載の再生装置。

【請求項 7】

前記再生手段は、装填された記録媒体に記録されているコンテンツを再生することを特徴とする請求項 1 に記載の再生装置。

【請求項 8】

前記再生手段は、前記通信回線を介してダウンロードされたコンテンツを再生することを特徴とする請求項 1 に記載の再生装置。

【請求項 9】

前記通信手段は通信回線を介して通信可能なサーバ装置とのデータ通信を実行できるとともに、前記サーバ装置から送信される、前記コンテンツと前記情報取得装置のアドレス情報に対応づけたアドレステーブルに基づいて、前記情報取得装置とのデータ通信を実行できるようにされていることを特徴とする請求項 1 に記載の再生装置。

【請求項 10】

前記サーバ装置から送信されるアドレステーブルを記憶することができる記憶手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 9 に記載の再生装置。

【請求項 11】

前記サーバ装置から送信されるアドレステーブルの更新情報と、前記記憶手段に記録されているアドレステーブルの更新情報を比較する比較手段と、

前記比較手段の比較結果に基づいて、前記サーバ装置に対してアドレステーブルの送信要求を行う要求手段と、

前記要求手段の送信要求に基づいて、前記サーバ装置から送信されるアドレステーブルによって、前記記憶手段に記録されているアドレステーブルを更新する更新手段と、

をさらに備えたことを特徴とする請求項 10 に記載の再生装置。

【請求項 12】

前記再生手段は、装填された記録媒体に記録されているコンテンツを再生する構成とされるとともに、

前記サーバ装置から送信される、前記コンテンツと前記情報取得装置のアドレス情報に対応づけたアドレステーブルを、前記記録媒体に記録することができる記録手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 9 に記載の再生装置。

【請求項 13】

前記サーバ装置から送信されるアドレステーブルの更新情報と、前記記録媒体に記録されているアドレステーブルの更新情報を比較する比較手段をさらに備え、

前記記録手段は、前記比較手段の比較結果に基づいて、前記サーバ装置から送信されるアドレステーブルで、前記記録媒体に記録されているアドレステーブルを更新することができるようにされていることを特徴とする請求項 12 に記載の再生装置。

【請求項 14】

前記再生手段は、装填された記録媒体に記録されているコンテンツを再生する構成とされるとともに、

前記通信手段は、前記記録媒体が装填された場合に、前記サーバ装置とのデータ通信を実行できるようにされていることを特徴とする請求項 9 に記載の再生装置。

【請求項 15】

前記通信手段は、前記再生手段によって前記コンテンツの再生を開始する前に、前記ア

ドレステーブルに示されているアドレス情報に基づいてデータ通信を実行できるようにされていることを特徴とする請求項 9 に記載の再生装置。

【請求項 16】

前記通信手段は、前記再生手段によって前記コンテンツの再生が開始された後に、再生されている前記コンテンツに対応して随時前記アドレス情報に基づいてデータ通信を実行できるようにされていることを特徴とする請求項 9 に記載の再生装置。

【請求項 17】

前記アドレステーブルから動作制御情報を検出することができる検出手段をさらに備え、
前記通信手段は、前記検出手段によって検出された前記動作制御情報を前記情報取得装置に送信することができるようにされていることを特徴とする請求項 9 に記載の再生装置。

【請求項 18】

現在時刻を計時する計時手段と、
前記計時手段で計時されている現在時刻に基づいて、前記アドレステーブルのポインタ設定を行うことができるポインタ設定手段と、
をさらに備えたことを特徴とする請求項 9 に記載の再生装置。

【請求項 19】

前記アドレステーブルから出力処理識別情報を検出する検出手段をさらに備え、
前記データ出力処理手段は、前記検出手段で検出された前記出力処理識別情報に基づいて、前記第一のデータと第二のデータの両方を用いて前記第三のデータを生成する処理を行うことを特徴とする請求項 9 に記載の再生装置。

【請求項 20】

前記通信手段は、前記サーバ装置に対して、前記サーバ装置がアドレステーブルを検索するための検索情報を送信することを特徴とする請求項 9 に記載の再生装置。

【請求項 21】

装填された記録媒体から、前記コンテンツと前記情報取得装置のアドレス情報を対応づけたアドレステーブルを読み出すことができる読出手段をさらに備え、
前記通信手段は、前記読出手段により前記記録媒体から読み出された前記アドレステーブルに基づいて、前記情報取得装置とのデータ通信を実行できるようにされていることを特徴とする請求項 1 に記載の再生装置。

【請求項 22】

前記通信手段は通信回線を介して通信可能なサーバ装置とのデータ通信を実行できるとともに、前記サーバ装置の制御により、前記情報取得装置とのデータ通信を行うことができるようにされていることを特徴とする請求項 1 に記載の再生装置。

【請求項 23】

コンテンツを再生する再生工程と、
通信回線を介して情報取得装置とのデータ通信を実行する通信工程と、
前記再生工程によって再生された第一のデータと、前記通信工程によって前記情報取得装置から供給される第二のデータとを用いて第三のデータを生成し、出力するデータ出力処理工程と、
を備えたことを特徴とする再生方法。

【請求項 24】

再生装置と情報取得装置とがデータ通信可能とされて成る再生システムであって、
前記再生装置は、
コンテンツを再生することができる再生手段と、
通信回線を介して前記情報取得装置とデータ通信を実行する通信手段と、
前記再生手段によって再生された第一のデータと、前記情報取得装置から供給される第二のデータとを用いて第三のデータを生成し、出力することができるデータ出力処理手段と、

を備え、
前記情報取得装置は、
情報を取得する取得手段と、
通信回線を介して前記再生装置とデータ通信を実行する通信手段と、
前記取得手段により取得した情報を前記通信手段により前記再生装置に送信させる制御手段と、
を備えたことを特徴とする再生システム。

【請求項 25】

再生装置と、情報取得装置と、サーバ装置とがデータ通信可能とされて成る再生システムであって、

前記再生装置は、
コンテンツを再生することができる再生手段と、
通信回線を介して前記情報取得装置及び前記サーバ装置とデータ通信を実行する通信手段と、

前記再生手段によって再生された第一のデータと、前記情報取得装置から供給される第二のデータとを用いて第三のデータを生成し、出力することができるデータ出力処理手段と、

を備え、
前記情報取得装置は、
情報を取得する取得手段と、
通信回線を介して前記再生装置とデータ通信を実行する通信手段と、
前記取得手段により取得した情報を前記通信手段により前記再生装置に送信させる制御手段と、

を備え、
前記サーバ装置は、
通信回線を介して前記再生装置とデータ通信を行うことができる通信手段と、
前記再生装置によって再生可能とされているコンテンツと前記情報取得装置のアドレス情報とを対応づけたアドレステーブルが記憶されている記憶手段と、

前記再生装置から送信された検索情報に基づいて前記アドレステーブルを検索して、前記通信手段により前記再生装置に対して検索されたアドレステーブルを送信させる制御手段と、

を備えたことを特徴とする再生システム。

【請求項 26】

コンテンツ、及び前記コンテンツを再生する再生装置が前記コンテンツに対応した情報取得装置にアクセスするためのリンク情報が記録されていることを特徴とする記録媒体。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、記録媒体、再生装置、再生方法、再生システムに関するものである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の記録媒体は、コンテンツ、及び該コンテンツに対応した情報取得装置にアクセ

スするためのリンク情報が記録されているものである。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明の再生方法は、コンテンツを再生する再生工程と、通信回線を介して情報取得装置とのデータ通信を実行する通信工程と、前記再生工程によって再生された第一のデータと、前記通信工程によって前記情報取得装置から供給される第二のデータとを用いて第三のデータを生成し、出力するデータ出力処理工程と、を備える。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】